



## 野村證券がTAKARA & COMPANY<7921>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のTAKARA & COMPANY<7921>について、野村證券が10月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のTAKARA & COMPANY株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年10月15日。